

日之影町簡易水道事業 経営戦略

令和2年3月

宮崎県日之影町

日之影町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 日之影町

事 業 名 : 日之影町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	計画給水人口	2,909 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	2,665 人
		有収水量密度	0.106 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 , <input type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長 62.6 千m
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	1,501 m ³ /日	施 設 利 用 率	64.0 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、基本水量 8 m ³ までが基本料金 1, 886 円、使用水量が基本水量を超えた場合は 1 m ³ 当たり 105 円の超過料金を加算する。 平成 29 年 4 月に、町運営簡易水道 3 地区と水道組合運営簡易水道 5 地区を統合した際に、町運営簡易水道の料金体系に統一している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 4 月 1 日		

④ 組 織

日之影町建設課に水道係があり、水道・管理担当補佐及び水道係員 2 名の職員で業務に従事している。			
課長	技術担当補佐 (1名)	農村整備係 係長(補佐兼務) 係員(2名)	
	水道・管理担当補佐 (1名)	土木係 係長(1名) 係員(2名)	
		管理係 係長(補佐兼務) 係員(2名)	
		水道係 係長(補佐兼務) 係員(2名)	

(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

検針業務を町内の民間業者に委託し、施設整備作業(草刈り等)をシルバー人材等に委託している。 平成 29 年 4 月から町運営簡易水道 3 地区と水道組合運営簡易水道 5 地区を経営統合し、日之影町簡易水道として運用を開始している。
--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙経営比較分析表のとおり

令和 2 年度に策定・公表した令和元年度決算「経営比較分析表」を添付している。この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っている。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和元年度の給水区域内人口と、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている地域別将来推計人口から推計した人口減少率及び直近の普及率により給水人口を予測した。減少傾向にある行政人口と同様に簡易水道給水人口も年々減少する見込みとなっている。

(単位：人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
行政区域内人口	3,918	3,812	3,709	3,609	3,512	3,417	3,325	3,235	3,148	3,063
給水人口	2,896	2,818	2,742	2,668	2,596	2,526	2,457	2,391	2,326	2,264

(2) 水需要の予測

直近3年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて年間有収水量を予測した。上記要因による給水人口の減少に加えて節水意識の高まりや節水機器等の普及により、水需要は減少傾向にある。

(単位：m³)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
有収水量	233,077	228,415	223,847	219,370	214,983	210,683	206,469	202,340	198,293	194,327

(3) 料金収入の見通し

直近3年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて各年度の年間有収水量を推計し、直近の給水単価により水道料金収入を予測した。給水人口及び使用水量の減少に伴い、料金収入は減少していくことが予想される。

(単位：千円)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
料金収入	48,893	47,915	46,956	46,017	45,097	44,195	43,311	42,445	41,596	40,764

(4) 施設の見通し

各施設とも給水開始から20年から30年ほど経過しており、更新の時期が近くなってきている。電気設備については耐用年数が10年程度のものが多いため、浄水機能に重大な影響を及ぼす設備は随時修繕・更新を行っている。今後も不具合等の生じた設備については随時修繕・更新を行っている。
また、管路についても施設と同様に耐用年数が近くなってきているので、計画的な更新を行っていく。

(5) 組織の見通し

現在の水道系の体制は簡易水道事業の統合により、これまでの2名体制から3人体制となっており、今後も現体制を維持していく。簡易水道の全般的な業務は3名の職員で行うが、災害時や緊急時に担当職員だけでは対応が難しい場合には建設課の職員全員で対応していく。

3. 経営の基本方針

日之影町簡易水道事業は、「森林に育まれる水に安心・安全を加えて将来に継承できる水道」を目指すため4つの基本目標掲げている。

【安心】安心しておいしく飲める水道水の供給

より安全な水を供給するため水質の向上に向けた取り組みを目指します。

【安定】いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

安定した水道を継続するためには水源の安定が不可欠であり、水源の確保や渇水対策、事故対策に向けた取り組みを目指します。

【持続】地域特性にあった運営基盤の強化

継続して水道水を供給するために、経営の健全化や水道事業に携わる人材の確保と育成に向けた取り組みを目指します。

【環境】環境保全への貢献

健全な水環境を守るために、自然環境の保全や省エネルギー化へに向けた取り組みを目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設の更新等を行う。また法適用化への移行を行う。
-----	---

簡易水道事業の広域化や施設の増設等は計画していないが、今後設備等の更新時期を迎えることになる。現在、故障箇所等の修繕対応は随時行っているが、全体的な設備の更新については、平準化と併せて計画的に更新を行う。
 令和3年度から令和5年度にかけて法適用化への移行を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支均衡を図りつつ、安定給水の確保と安全な水道水の供給を行う。
-----	---------------------------------

料金収入については、年度別の予想有収水量に給水単価を乗じて計上している。
 繰入金については、これまでの施設整備時の起債に併せて法適用移行のための起債を予定しており、それらの基準に基づいた基準内繰入金及び施設の維持管理等に係る基準外繰入金を計上している。
 起債償還については、これまでの起債償還が令和37年度まで、法適用移行事業の起債償還が令和15年度までの計画となっている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料	これまでのメーター検針、非常用発電機管理業務等を委託している。
修繕費	設備の故障箇所等の修繕を随時行い、施設の延命化を図っていく。
動力費	新規設備等の整備や増設は予定していないため、費用の増加は少なく現状を維持していく見通しである。
役務費	水質検査手数料等を計上している。

- (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間資金・ノウハウ等の活用 （PFI・DBOの導入等）	事業規模が小さいため、現時点での導入は未検討。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	既に簡易水道事業は統合しており、今後統合等の予定はない。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	現時点では、施設のスペックダウン等の予定はない。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設の簡易的な修繕等は随時行い、施設の延命化を図る。
広 域 化	本町は中山間地で地形も急峻であるとともに、近隣自治体の水道施設から距離が離れているため現実的ではない。

② 財源について検討状況等

料	金	水道使用料の滞納については、完納へ向けて電話連絡や訪問等を行い滞納者への徴収を徹底していく。料金体系については、料金収入が減少していくことが予想されるので、事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。	
企	業	債	適正な事業規模での水道施設整備事業を行い、安易な企業債発行を抑制する。
繰	入	金	施設の維持管理や起債償還に繰入金を充てている状況にある。今後も適正な事業運営を図り繰入金を最小限に抑えるように努める。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	委託業者等との協議により施設の管理運営や経費節減に努める。
修	繕	料	簡易な修繕等は直営で行い、費用の抑制に努める。
動	力	費	水道施設には、多くのポンプ設備があり電気使用料が発生する。適切な維持管理に努め、効率的な運営を図り、費用を抑制する。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを図る。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分については更新する。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

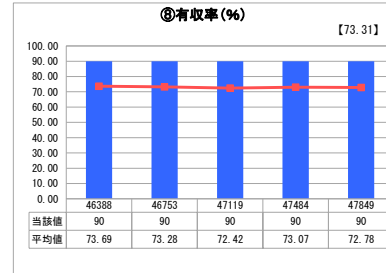
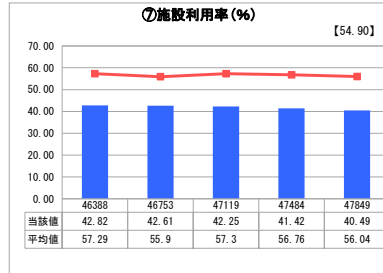
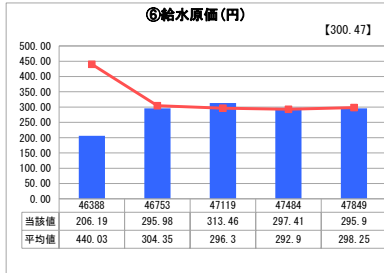
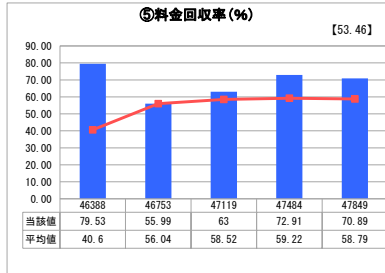
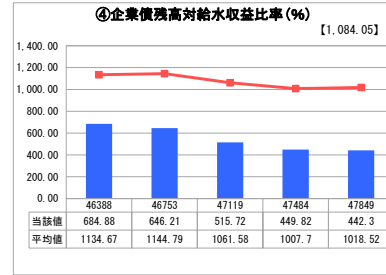
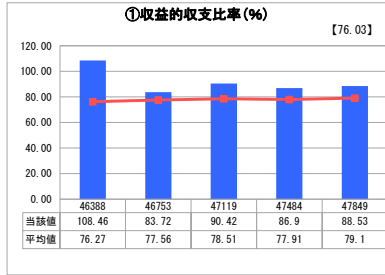
宮城県 日之影町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	73.92	3,146	

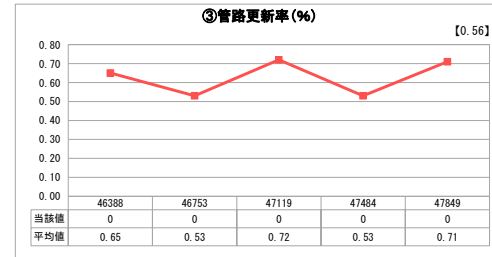
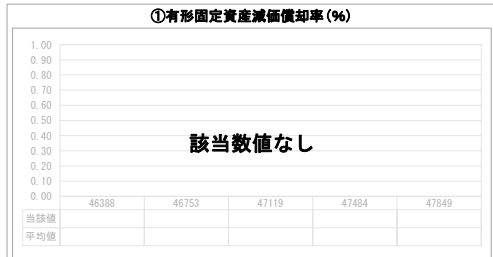
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,956	277.67	14.25
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,896	0.48	6,033.33

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、100%を下回る状態が続いており、繰入金に頼る経営となっている。今後も経費削減等に努め、より有効な経営改善を目指していく。
 企業債残高対給水収益比率も、起債発行により依然高い比率となっている。
 料金回収率は、前年度と同様に今年度も増加したが、引き続き未収金徴収へ力を入れていく。
 給水原価については、今後施設の老朽化が進むことで、維持管理費や、それに伴う起債償還金の増加により高額化が見込まれるため、施設改修の効率的な投資計画を組み立てる必要がある。
 施設の利用率については、小規模水道事業体の上、過疎化による利用率の低下が問題である。

2. 老朽化の状況について

浄水施設は、更新やメンテナンスを併せて維持管理しており、現状では施設の運転や浄水能力上の問題はない。
 管路更新については、本来必要な管路の老朽化対策及び更新を先送りしているために更新率が低くなっている。道路の改良工事にあわせて更新している部分もあるが、耐用年数の状況等を把握したうえで更新計画を策定し、有効な補助事業等を活用しながら、緊急性の高い箇所から管路・設備更新を行う必要がある。

全体総括

人口減少や高齢化に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新費用が増えることが考えられ、一般会計からの繰入金や新たな起債の増加が懸念される。
 また、既設管の修繕に追われる状況の中、管路の更新費用をしっかりと捻出していくことも本町の課題である。このまま水道事業経営を続けていくことは明らかに困難である。
 現段階から施設・経営状況を将来的に見定めて、将来的には適正な料金水準に設定し、計画的な更新を行っていく事業運営が求められる。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	62,698	62,304	58,480	50,816	50,170	49,577	49,158	50,188	50,150	50,111	49,572	49,542		
		(1) 営 業 収 益 (B)	52,759	50,070	49,027	48,037	47,078	46,139	45,219	44,317	43,433	42,567	41,718	40,886	
		ア 料 金 収 入	52,605	49,890	48,893	47,915	46,956	46,017	45,097	44,195	43,311	42,445	41,596	40,764	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	154	180	134	122	122	122	122	122	122	122	122	122	
		(2) 営 業 外 収 益	9,939	12,234	9,453	2,779	3,092	3,438	3,939	5,871	6,717	7,544	7,854	8,656	
		ア 他 会 計 繰 入 金	9,919	11,420	9,433	2,759	3,072	3,418	3,919	5,851	6,697	7,524	7,834	8,636	
	イ そ の 他	20	814	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
	2 総 費 用 (D)	56,924	54,410	52,966	56,026	55,199	65,141	45,153	45,088	44,991	44,892	44,797	44,715		
		(1) 営 業 費 用	52,602	50,951	50,380	54,096	53,416	63,432	43,290	43,312	43,334	43,356	43,378	43,400	
		ア 職 員 給 与 費	14,162	13,180	13,202	13,224	13,246	13,268	13,290	13,312	13,334	13,356	13,378	13,400	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	38,440	37,771	37,178	40,872	40,170	50,164	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		(2) 営 業 外 費 用	4,322	3,459	2,586	1,930	1,783	1,709	1,863	1,776	1,657	1,536	1,419	1,315	
ア 支 払 利 息		4,322	3,452	2,586	1,930	1,783	1,709	1,863	1,776	1,657	1,536	1,419	1,315		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他		7													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	5,774	7,894	5,514	△ 5,210	△ 5,029	△ 15,564	4,005	5,100	5,159	5,219	4,775	4,827			
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	8,414	8,707	6,914	16,790	15,170	24,635	4,004	5,097	5,157	5,218	4,773	4,825		
		(1) 地 方 債				11,000	10,100	20,100							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	8,414	8,707	6,914	5,790	5,070	4,535	4,004	5,097	5,157	5,218	4,773	4,825	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	15,379	15,964	13,828	11,580	10,141	9,071	8,009	10,197	10,316	10,437	9,548	9,652		
		(1) 建 設 改 良 費													
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	15,379	15,964	13,828	11,580	10,141	9,071	8,009	10,197	10,316	10,437	9,548	9,652	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 6,965	△ 7,257	△ 6,914	5,210	5,029	15,564	△ 4,005	△ 5,100	△ 5,159	△ 5,219	△ 4,775	△ 4,827			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分	(決算)	(決算)										
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 1,191	637	△ 1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)		3										
前年度からの繰越金 (L)	1,957	767	1,400									
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	766	1,401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	766	1,401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	86.7	88.5	87.6	75.2	76.8	66.8	92.5	90.8	90.7	90.6	91.2	91.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	52,759	50,070	49,027	48,037	47,078	46,139	45,219	44,317	43,433	42,567	41,718	40,886
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	236,627	252,006	236,627	220,663	206,835	195,255	185,114	177,194	171,410	165,573	159,683	153,729

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分	(決算)	(決算)										
収益的収支分	9,919	11,420	9,433	2,759	3,072	3,418	3,919	5,851	6,697	7,524	7,834	8,636
うち基準内繰入金	2,161	1,726	1,293	965	890	854	930	887	827	767	708	657
うち基準外繰入金	7,758	9,694	8,140	1,794	2,182	2,564	2,989	4,964	5,870	6,757	7,126	7,979
資本的収支分	8,414	8,707	6,914	5,790	5,070	4,535	4,004	5,097	5,157	5,218	4,773	4,825
うち基準内繰入金	7,689	7,982	6,914	5,790	5,070	4,535	4,004	5,097	5,157	5,218	4,773	4,825
うち基準外繰入金	725	725										
合 計	18,333	20,127	16,347	8,549	8,142	7,953	7,923	10,948	11,854	12,742	12,607	13,461